

大いに期待しております。

午前中、市長、残念ながら提案を取り下げられた件について、私は当初はこれを生かすことができるかなと若干期待もしておったんですね。やっぱり昨年度まで観光振興計画の策定を引っ張ってきた方の力というのは、まだまだ活用させていただかなければいけないかなというふうな思いもあったものですから、そういった方々が地場産の中に入って、総合的に観光あるいは地域経済、そして新しい雇用というところまで食指を伸ばしながらさまざまリードしてくださる機関も必要ではないかという思いもあったものですから、当初の市長の提案には私はある程度賛同もしておったのでございまして、それが今回なくなったわけですので、なくなったというか、当初よりも思い入れというのは少しトーンダウンしたということも、そういった印象も拭い切れませんので、その辺、これから9月に向けてぜひ期待をしておりますので、連携の動きを強めてもらいたいということを最後に申し上げて、私の質問、若干時間ありますけども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 安部 隆委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位4番、議席番号12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 通告しております2件について、順次質問を申し上げます。

大変お疲れのところ恐縮でございますけども、ひとつ適切なお答弁をお願いしたいというふうに思います。

初めに、新産業団地構想について質問したいと思います。

この件につきましては、私も以前から一応関

心を持ちまして、交通の要衝と言われる地域に住んでおりますので、そうしたところを最大限利用できるというようなことで説明をしてきたところでございます。現在におきましては、市内の求人倍率が厳しい状況でございまして、雇用の確保、企業の誘致は、これは必要でございます。以前から工業、産業の立地できる用地が確保できないかというようなことでございまして、長井市には致芳地区の成田の工業団地、そして豊田地区には今泉の流通団地というものが、これは張りついているところでございます。

今までこういったことで質問をしてまいりましたが、10数年前は道路網の整備がまだ行き届いていないというようなことで、道路がある程度完備された後にそうしたことを計画、検討してみたいと。そういう矢先、やはり財政健全化というようなことがありまして、またそういう事情によりまして団地形成ができなくなったというふうに思っております。このたびの新団地構想は、雇用の確保や長井市の将来構想に果たす影響ははかり知れないものがあるというふうに思っております。

そこで伺いますが、昭和61年11月に造成された現在の流通団地も、このたびの産業団地構想に組み込まれるのか、また、この用地面積はどのくらいの規模になるのかについて商工振興課長、お願いします。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 安部委員のご質問にお答えいたします。

今のご質問は、団地の面積とか今回の新しい産業団地の構想とのかかわりはというふうなことでございますけども、今、委員がおっしゃいましたように、今回、新潟山形南部連絡道路の梨郷ルートが発表になりまして今泉まで接続をするというふうなことで、7月の着工というふうに聞いております。その接点であります国道113号線の合流付近にこの団地を計画しており

ますが、具体的な場所、それから面積などについては特に特定をしておらず、その調査を今回の調査費で行うものでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 まだ面積または場所的なことはわかりませんが、さきの産業・建設常任委員会協議会の資料では、今、課長が申されましたように、新潟山形南部連絡道路と113号線の合流地点のあたりに円がかかれておりまして、この地域は今泉親道、歌丸一本木、水木、この辺が入っているのかなというふうなわけでありまして。こういうことで、まだその場所には内定もしてないし、これからの調査によって決まっていくというふうに思いますが、現在の今泉の流通団地は、やはり長井市、西置賜は無論のこと、置賜一円において鮮魚や青果物の供給、そして貨物輸送の拠点としての使命を担っているものだというふうに思います。団地内の土地利用は、61年造成当時は多分100%企業が進出したのではなかったのかなというふうに思っております。中ではパチンコ店も営業しておりまして、非常ににぎわいがあつたところでもございました。現在では、売り地や借地など空き用地が見かけられる状況であります。せっかくの団地造成も利用がなければ地域の発展、雇用の確保につながらないと思います。

新産業団地造成に当たっては、こうした流通団地の経験といいますか、ノウハウを踏まえ、また、そのノウハウを生かし、新団地におきましての企業の誘致というものは積極的に進めていかなければならないと、このように思っているわけでもございますけども、そんな中で、今回データセンターというようなことで、コールセンターですか、こういったものも一つ今までと違った、工業とはまた違ったサービス業種といえますか、そういったものが含まれているというようなことでもございますけども、やはり団地

を造成した後は、全てが進出してくるといふようなことにならなければ、先ほど来からあつたように地域の発展、また、費用対効果というふうなものも、これも無駄にはなりませんけども、そういったことも考えていかなきゃならないというふうに思いますが、市長はその辺についてはいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと少し話を整理させていただきたいと思いますが、新産業団地の構想については、県のほうに26年度要望として上げているものでございます。ことしで3年目でございますが、この経緯について若干触れさせていただきたいと思います。

まず、新潟山形南部連絡道路は、赤湯バイパスが完成し、その後、梨郷バイパスを何とか早く着工していただくということで、当時、平成20年あたりから頻りに国交省のほうに要望に行つてまいりました。平成20年に行きました際に、長井市の市長さんと、道路部長さんから言われたのは、どこでも道路をきってくださいと言いますよと、その道路を活用してどのように地域振興を果たすのかと、そういったところを示してほしいというような声がございました。

その後、今度、要望の際に、ぜひこの道路によって長井、西置賜地域の産業振興を図っていくんだということで、私も長井の部分、ちょうど新山道の113号線、梨郷から長井の部分に接するあたりは川西町と飯豊町と長井市の境のあたりでございますので、都市計画区域にまずは入れておかなきゃいけないだろうというふうなところを、幸いなことに県のほうから都市計画区域に入れたらいいんじゃないかと。それは川西町も入れなさいということだったんですが、川西町は拒否したんですが、私どもだけはわかりましたということだったものですから、都市計画区域に入れるというのは難しいんですが、非常にスムーズにあの地域を都市計画区域に入

れることができたということで、新産業団地の基礎的条件をまず第一に整えたということになります。

その次に、新潟山形南部連絡道路の梨郷バイパスのコースが決まる際に実は大変なことになってまして、長井を通らないでコロニーの南側を通っていくというルートがございまして、それをとにかくこちらに引き返さなきゃいけないということで、新産業団地ということで、これは我々地域を挙げて、ここですと、置賜、米沢市でも小国町でも白鷹町でも南陽市でも30分ぐらいでみんな通勤できる場所だと、しかも長井市だけじゃなくて、川西町、飯豊町と、そういうところだからここに、最初、工業団地という言葉をしてたんですが、これをぜひ県のほうでつくっていただきたいと。私どもも協力しますということの新産業団地だったものですから、それがおかげさまで何とかこちらのほうに引き寄せることができ、先ほど安部委員がおっしゃった今泉で一番外れのほうの飯豊境のあたりが、そこが接点ということでございました。

ご質問の流通団地のかかわりとか、あとデータセンターでございしますが、その際にどういう業種が想定できるかということで、実は平成20年に長井市の成田の、今、あかしあ産業団地、ここに県を通じて大規模な用地を確保できる可能性があるとして、10ヘクタールでございました。それは具体的な企業名とか教えてもらえませんでしたけども、トヨタの関連企業だというお話でした。これは山形県としては、実は10ヘクタール用意できる場所がないんだそうです。既存の工場の跡地も含めれば、周りの地権者からご協力いただければ10ヘクタールになるので、じゃあ、既存企業と周りのほうを私どもで責任を持ってお願いして、ぜひ山形県で協力いただきたいということだったんですが、結果として宮城県に行ってしまいました。

その後、セントラル自動車等々を立地して一

段落してたと思ったところですが、実はもう宮城県と岩手県には10ヘクタール規模の工業団地は一切残ってないんだそうです。山形県も1ヘクタール、2ヘクタールの土地はところどころあるんです。八幡原もありますし、酒田のほうにもありますし、いろんなところにある。ところが、10ヘクタールの用地を確保できるところがないと。だものですから、ぜひ山形県のほうにお願いしてるんですが、なかなかいい返事はいただけません。

そんな中ではございますが、つい一昨日の東北経済産業局のある方の情報ですと、これから東北のほうにトヨタ本社からトヨタ系の大手の企業が出てこいということで指令がかかっていると。しかし、10ヘクタール以上を用意できるところがないんだと、だから長井市さんで頑張れば話はうまくいくかもしれませんよと。しかし、その際には県にも協力いただかなきゃいけないだろうというお話でしたので、実は、この新産業団地というのは、やっぱり私どもの力だけではできませんので、県にお願いして、その際には議会からもご協力いただいてやっていきたいと。これはまだ具体的な企業名なんていうのは全くわかりません。本当にできるかどうかというのは、これから県と一体になって努力しなきゃいけないんだと思います。

なお、データセンターについては、山形県の中でデータセンターをやるべきだというふうに手を挙げてるのは、今のところ私は長井市だけだと認識しておりますので、これを、今泉もそうですが、データセンターは雇用はそんなに、何十人、せいぜい20人か30人ぐらいだと思います。ですから何百人なんて見込めないんですが、データセンターがあることによって相当な技術者、コンピューターのソフト会社等々あるいはデータセンターを置いている会社の技術者がしょっちゅう来るんだそうです。ですからこれは長井のまちなかに泊まっていただくように、例

えば成田の工業団地の中とか、あるいは西根山麓地域、平野もあるかどうかですけれども、そういったところの予定地につくってもらうことによっていいのかなというふうには思っていますが、データセンターについてはある程度具体化しそうな感じがしましたので、新産業団地ということで今泉周辺に置くことによってさまざまな可能性が広がるんじゃないかということで、今のところ考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 まだ計画中といたしますか、そんなところだと思いますけれども、ぜひやはりこういったことは進めていただいて、何とか新工業団地を形成というか、造成していただけるというふうになっていただきたいなと私も強く思います。

そこで、この地域でございますけれども、これ障害になるかわかりませんが、朝日幹線という鉄塔がありまして、やはりコールセンターなりサービスセンターなりというようなことであれば、いろいろな影響が出るのかなと。市長は、あの鉄塔には議員時代も関心がありまして、鉄塔地中化とか、いろんなことがあったわけですが、もしこの地域が調査をいたしましてそういった大規模な新工業団地になるというようなことであれば、その鉄塔の問題についても、一応候補地と言われているところの113号線の南側にはやはりその鉄塔が横たわっているわけですので、その辺についてはいかがでしょうか。

また、最近、地震というようなことで、これも地質調査もしっかりとやっていただくというふうに思いますけれども、今泉断層帯というようなことが報道されまして、これなどはあんまり私は障害にはならないというふうに思いますが、耐震、免震、そういった構造的なもので対処できると思いますけれども、やはり鉄塔の問題は多少なりとも何か解決していかないとかならない問

題でないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員おっしゃいますように、まず活断層、今泉の活断層って見つかったようでございますが、これについては、再度調査の中で精査をしなきゃいけないと思いますが、活断層はどこにでもあると。ただ、比較的あそこは地層が新しいので表に出てるということだと思っておりますが、ただ、活断層もそんなに長い距離じゃないので、そういったところの立地はやっぱり避けなきゃ、直下は避けなきゃいけないというふうに思います。

やっぱり問題は、安部委員のおっしゃるように、朝日幹線という高圧線でございます。これは東北電力に私も市会議員の時代に何回も問い合わせしておりますが、技術的には全く問題ないと、地下埋設で、しかも最近は非常に共同溝ということで、光ファイバーも含めて、むしろ地震の際にも非常に安心な、そういう構造でできる技術が確立されておりますので、あとは経費の問題だけだというふうにと 생각합니다。例えばさまざまな企業が張りつく、あるいはデータセンターをあそこで作るといった場合に、その鉄塔からある程度距離を置いたところにつくるというふうにしていったほうがいいのか、あとは、今泉地区の将来的なことも考えて東北電力とか、あるいは国、県のほうからも支援を受けて、この際、できるだけ民家の近いところの鉄塔何塔かを地下埋設していくのか、そういったことなども検討の材料になるんじゃないかというふうに思っております。

やはり安部議員がおっしゃるように、鉄塔によって公立置賜総合病院の位置も大きく長井部分につくれなかったという今までのことがありますし、将来のことも考えれば、その辺のところも検討の内容に値するというふうに思っているところでございます。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 市長のそうした賢明な答弁であります。本当にそういったことをやはり考え、対策をしていただかないと、やはり誘致には負けてしまうと。今、市長も申しあげましたように、病院もそうでした。我々も平成7年に議員になった当時、川西町、南陽市と本当に引張り合いというふうになりまして、今泉駅の南側というふうな候補地になったんですけども、やはり鉄塔があってだめだと、電波障害もさることながらヘリが飛べないというようなことで断念したところでもありましたので、障壁といいますか、障害になる部分については、解決をしていく方法というものをやはり今から考えていくというのも必要かなというふうに思っております。

また、この団地が調査後、実施される段階でもありますが、やはり現流通団地に進出してます企業なり、そういった方々との話し合いも必要だというふうに思いますし、以前から新潟山形南部連絡道路が長井市にインターが出るよと、どうにか真っすぐそのインターから流通団地においてこられないものかなというような話も中にいる方々から言われたこともありますので、そういったことのいろいろ要望等もあると思いますので、ぜひその辺は話し合いをしていただいて、そして調査にうまく活用していただきたいなというふうに思うわけであります。

また、この地は、ちょうど飯豊町と川西町との境というようなことで、やはり県も入るといようなことであれば、広域的に置賜、西置賜、東南置賜ですか、こういった広域の中での力というものも必要じゃないかなと、やはり協力体制というものをなくして、なかなかこの新団地というものはできないんじゃないかなと。ましてや、飯豊町には東山工業団地ができていますので、その辺の2町との話し合いも早目にやはり進めていくというようなことが

必要じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員おっしゃるように、まずは現在の新産業団地、立地されている企業の皆さんとはいろいろ考え方など説明し、また、企業側のさまざまなご意見などもお伺いしたいというふうに思っています。

お尋ねの川西町、飯豊町との関係でございますが、時期を見計らって具体的な協議といえますか、協力体制をとっていききたいというふうに思っています。

ただ、どうも県のほうが、まずは置賜総合支庁のほうへの打診であります。とにかく工業振興については少しかなり考え方に開きがあるなというふうに思っていますので、飯豊町、川西町とどこかの時点で共同して、あるいは3市5町で、今、特に県会議員と私ども市町村長、市議会・市町村議会議長と置賜総合支庁で置賜総合開発推進協議会をつくっておりますので、そういった団体で置賜3市5町として取り組んでいただくように将来的には進めていきたいと。できれば長井市に置いてもらいたいわけですが、ある程度、一部川西町とか飯豊町に工場が立地したとしても市民の皆さんはお勤めできるわけですから、そんなことで協力体制をとっていききたいと思います。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 ぜひ、やはり置賜地区の雇用のまず創出ということになれば、地域を越えてやはり協力体制をとっていくというのも今後また必要じゃないかなというふうに思います。この辺は、市長にはリーダーシップをとっていただいて、ぜひうまく県を含めて新工業団地が長井市に来るようによく検討というか、お願いをしたいというふうに思います。

続きまして、2番目の堀切桐町線等環境整備工事について質問をしたいと思います。

この整備工事につきましては、本当にこの経過を整理しながら質問をしていかなければ、なかなかわからない面がございます。ひとつ整理をしながら質問を申し上げたいというふうに思います。

この工事につきましては、12月議会において堀切桐町線の170メートルを石畳舗装施工するというようなことでもございました。そのときも工事の単価なり、また、ランニングコストなり、そういったことでいろんな意見が出ましたが、やはり観光事業の一つだと、そして景観的に石畳と板塀というような中で、昭和初期の長井市をほうふつさせるような、そういった景観をつくるんだというようなことだと思いますが、観光をメインとすると、そして通年観光というふうに結びつくのかわかりませんが、12月議会では9対6で可決をしたところでございます。

これには私も賛成をしておりましたが、その後、1月の臨時会で1,740万円を追加し、100メートル延長をさせていただきたいという議案が提案されましたが、これらについてはなかなか議会の一致がいきませんで、やはり12月議会に可決した事業も着手しない中で工事の延長はないだろうというふうに私は理解をしておりましたし、なかなか延長というものについては余り賛成できなかったのかなというふうに思っております。そしてこのたび工事請負費が3,240万円です。1月臨時議会より30メートル長い、130メートルの部分で、今度は車道の石畳をやめ、先ほど言ったように脱色舗装にし、そして道路の両端の側溝を整備すると、260メートル分の側溝を新たに整備するというようなことでもございますが、経過的にはこういったことでよろしいでしょうか、まち・住まい整備課長。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

12月の定例会に補正予算を上程しました堀切桐町線の石畳整備工事につきましては、当時はまだ測量設計の前の段階であります。また、あら町地区との関係者との意見調整も行っていない段階でございましたので、概算事業費を算出するために幅員6メートルの石畳舗装として事業費を算出したものでございます。11月の産業・建設常任委員会協議会においてもその旨はご説明しておりまして、測量設計前の概略工事でありますので、その後、測量成果や関係者との意見を取り入れながら設計をまとめていく予定とご説明を申し上げたところでございます。

このたびの提案では、走行車線の中心部4メートルにつきましては脱色舗装といたしまして、両側2メートルずつ4メートル部分を石畳とするものでございまして、石畳を取りやめて提案しているものではございませんので、主の工事としては石畳の工事でございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 市長に伺いますが、やはりもとは12月議会の補正の170メートルの設計測量費といいますが、この計画がもとだというふうに私は思っています。このときは可決をしたわけですから、それに次から次と新たなものがふえてくると、そして先ほどもあったように、地元との話し合いの中で要望された、そういった生活関連に付随する側溝整備というものと、また、街路灯ですか、こういったものも含まれてきたと。これはこれで、住民のそうした強い要望ですから、それはむげにしないとかするとかというようなことでなくて、やはりこたえていかなきゃならないというふうには私は思います。ですが、我々が可決した12月段階の工事からは、測量設計からしてももう全然違っているんじゃないかなと。だったら、一応12月の事業をまだやっていないわけですから、新たにそういった生活関連事業、そして基

幹事業にあわせてそういったものを新たに提案し、そして住民のそうした要望に応じていくというような提案の仕方が私は合ってるような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員のご提言といたしますか、お尋ねは、今回の石畳とは別に、市民からそういう地区から要望あるんだったら、それはそれで別な事業ですべきかということをおっしゃってるんでしょうか。

○大道寺 信委員長 安部委員、もう一度。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 12月議会のときは石畳で全てを舗装して、そして170メートル整備するんだと、それがこの都市再生整備の基幹整備だという説明で我々は賛成したわけです。ところが、1月は否決されましたけれども、その分の延長だと、ですから100メートル延長が出たわけですね、1月のときは。それはだめだった。今回は石畳の部分の部分を少なくして、そして要望された側溝の工事の経費を捻出して全部で290メートルですか、そうですね、130の170ですから290メートル、これの整備をするということであれば、12月の段階のところを戻して、そして新たな提案としてこの堀切桐町線の整備というものを提案すべきじゃないかなというふうに私は思うんです。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変済みませんでした。安部委員がおっしゃる中身については、もう既決予算で、いただいた部分を一旦返上して、これ繰越明許いただいているやつを返上して、それでも一回新たに別なものとして提案すべきじゃないかということだと思いますが、残念ながらそれは難しいと思います。ただし、先ほど佐々木委員の質問あるいはまち・住まい整備課長の答弁の中でもありましたけれども、12月の時点でお認めいただいた内容については、測量と実測

も含め概算でご了承いただいたと。そしてその後、実測測量とか設計をして、今回改めて延長の部分も含めて今度は25年度予算で一括して同じやり方で統一した地元の地区の住民の要望をお聞きして、若干石畳の中身は薄れてしましますが、それですと、予算の範囲内ですし、なお地元の要望にもこたえながら石畳もしっかりと半分は残るんだと。

さらには、議会からご指摘あったトラック等々で壊れて割れたりして維持管理が大変じゃないかとか、あるいは後々、施工がきちんとしないと浮いたりするものとか割れたりするものがいっぱい出ないような、そういう設計をということで、今回、前回の部分も含めて地元からは、途中でやめることなく、一緒にやってほしいということの要望を受けて提案させていただきましたので、そこについては、安部委員のおっしゃることも理解できないわけではないんですが、まずは24年度事業については、今回は、白紙にするということはその事業をしないということになりますので、これは手続上かなり難しいということと、同じ路線でありながら最初既決でいただいて、170メートル部分については全て石畳で、残り、今回120メートルについては真ん中部分が脱色というのも、これは地元の意向には沿わないわけですので、そんなことで、ぜひ同じ規格で地元の要望にもこたえながら、あるいは議会の要望にもこたえながらの今回の提案に対してぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 まち・住まい整備課長にお聞きしますけども、1月の臨時会で24年度内示を受けました5,850万円の中で1月の臨時会に提出した1,740万円、これがまだ予算化できなかったですね、否決されたわけ。そのときに、これはやはり国のほうに返還しなければならぬというような答弁をしておりますけども、こ

れはどういうふうなことになるのでしょうか。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

1,740万円につきましては、県、国と相談して、どうするか決めたいというふうに多分答弁したと思うんですが、国に返すことになれば、1,740万円については今後使えないというふうなことでご説明申し上げたんだと思います。山形県と相談しまして、そういうことを避けるために、山形県内のほうで社会資本整備総合交付金の事業として活用をさせていただきましたので、国のほうには返還はしておりませんので、そういった1,740万円は使えなくなったということではございません。以上です。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** 全体の中で、県の中で消化していくよと、ですから何もそれが長井市が使えなくなったわけじゃなくて、また新たなところで認定になれば、そういったものはただけだと、こういうことなんですね。だったら、市長、やはりこれは一回差し戻して提案をし直すと、そういうふうにならないですか、ちょっとその辺を。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 24年度の事業でお認めいただいて、なおかつ明許繰り越ししたものを差し戻すということは、これはできないんです。ということは、事業をしないということですよ、というふうに私は思ってます。ですから12月議会でお認めいただいた金額については、もう設計と実施測量で使ってるわけですね、一部。本工事のほうを今回補正させていただいて、残りの部分一体となって今回はご提案させていただいたということでございますので、24年度分をお認めいただいて、しかも議会のほうでは明許繰り越しということでお認めいただいたものを、

それをやめてということは、これは難しいと思います。ただし、今回24年度でお認めいただいた部分は当初の予定どおり地元の意向を聞かずにそのままやって、残りの今回提案している部分は地元の意向を受けてというのも、これは大変ちぐはぐなんじゃないかなというふうに思います。

なお、その辺の詳細について、まち・住まい整備課長のほうからちょっと考え方を答弁させていただきます。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

12月に予算化をしました事業については、全線の測量設計の中身でございます。工事部分については、当時の概算事業費では170メートルでございました。改めてその測量成果を受けまして地元の皆さんと意見調整を図ったところ、290メートル部分について整備をお願いしたいというようなことで、延長については20メートルほど延長になっております。このたび130メートルの補正予算が提案でございますが、発注につきましては、繰越予算と含めまして一括で発注をする予定と考えております。以上です。

(「補助率については」の声あり)

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** 補助率については同じでございます。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** そうしますと、言われましたように、この資料でいくと、25年度分の施工延長が130メートルで、これが24年度の繰越明許費でこの事業をするんだと、こういうことですか。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。



全協のときにお配りした資料でしょうか。それでいきますと、24年度の繰り越し工事としまして160メートル、今年度提案しておりますのが130メートルの提案でございます。

○**大道寺 信委員長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

安部 隆委員の質疑を続行いたします。

12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** また戻りますけども、12月議会の補正の説明では、石畳舗装工事請負費、170メートルの請負費として3,368万8,000円ということでございます。先ほど言ったように、測量設計費の部分はここから支出したものだと思えますし、その残りを繰越明許して今回の25年度の事業ということで、3,240万円、そして環境整備工事には2,860万円、あら町の街路灯整備については380万円と、こういうことになるわけですね、課長。そうですか。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

ただいま安部委員のほうからご説明ありました事業費については、そのとおりでございます。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** 市長は、繰越明許しているわけだから12月までに戻るということはできないんだと。でもこの工事費には手をつけてるわけだから、やはりもう少し12月段階で、言って悪いけども、設計から計画的にも違ってき

てるのではないかなというふうに思いますので、私は、今の整備をするようなところに変えて提案をするべきじゃないかなというふうに思うんです。12月議会のときの我々が可決した部分とは、事業内容は違いませんけども、設計はもう違ってきてるわけです。ですから違ったところでやりましょうというようなことを示すのがわかりやすく、私たちも大変理解しやすいものだというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 冒頭にまち・住まい整備課長が申しあげましたように、12月にお認めいただいた際は、全面石畳ということで延長が170メートルということでお認めいただいたんですが、その際あるいはその後の産業・建設常任委員会協議会において説明したということでございますが、あくまでも測量設計前の概算工事内容であると、ですから実際、実施測量とか設計することによって若干その内容が変わるということは事前にご説明しておりました。さらに、その際にも申しあげたと思うんですが、今後、測量設計や地元の地区あるいはさまざまな関係者の皆様からのご要望やご意見をいただいて、その内容の具体的な設計は決めさせていただくということをお願いしておいたと思います。それに基づいて今回はご提案させていただいたと。

ただし、プラスして120メートル部分、途中で終わりますから、地元では、途中でやめないで一括してやってほしいと、120メートルもプラスしてやってほしいということでしたので、このたびはその部分を補正をさせていただいて、同じ規格で施工させていただきたいということでのご提案でありますので、何とぞご了承を賜りたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** 大体内容的にはわかってきたといいますか、それでもやはり腑に落ち

ないといえますか、12月の議決をした内容とは中身が違ってきると、ですから違ったところで提案をして工事を進めていくべきじゃないかなというふうに私は変わらないところがございますけれども、これ以上言ってもあれですから。

次に、道路管理者は県ではないでしょうかということですが、これらについては、堀切桐町線のこれらについては15年度までは県道でしたが、移管になりまして市道だということでありました。これらについては、若干私も勇み足的で、この辺については削除と思いましたが、街路灯が長井大江線、県道だということで先ほど佐々木委員が質問しておりましたが、県道にこうした街路灯を設置するというようなことでは、やはり県との話し合いも必要だと思いますけれども、今後のそうした道路管理上での不具合問題というものは、これは起きないのでしょうか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたび街路灯の設置を予定しております予算化を上程しております場所については、都市計画道路名で神明町花作線、県道名では主要地方道、長井大江線となります。平成13年か14年に完成しました神明町花作線の街路事業で錦屋さんの十字路から西側の部分については、街路灯を30メートル間隔で整備しております。山形県のほうでは、交差点の道路照明灯については道路管理者として設置しますが、グレードアップ分の街路灯の部分については地元管理だというふうな一定のルールで建設をすることになっております。ですから西側の部分に現在設置になっている街路灯については長井市管理で、電気料も長井市が負担をしております。しかし、交差点から東側の部分については全く設置になってない、特に南側の歩道については大変暗い

歩道の状態となっておりますので、このたび都市再生整備計画事業で設置するものでございます。

県との関係については、占用物件となりますから、案内標識などが国道に設置になっておりますが、それと同じように管理者は県で、長井市は占用する占用者というふうな位置づけになるかと思えます。以上です。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 ぜひその辺は困ったようなことにならないようお願いしたいと思いますし、また、錦屋さんの十字路のところから反対側、西側には県道椿長井線ですけども、これらのところのこういった街路の問題、防犯灯の問題等々も出てくるはずだと思いますけれども、そういったときには、やはり市で県道に設置をしていくということになるのでしょうか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 先ほどと重複しますが、錦屋さんの十字路から西側については既に設置になっております。それで、長井市が街路灯については管理をいたしまして、電気料も長井市が負担しているところです。以上です。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 じゃあ、そういうことでありますので、わかりました。

次ですけども、他の地域の生活環境整備はということになりますけれども、市長にお伺いしますが、堀切桐町線も今回はいちまたさんのところまでと。平野川までですか、その南側についてはどういったことで今後整備されていくのか。補助事業であれば、まちづくり交付金ですか、そういったものを活用するのかわかりませんが、南高ですか、長井高校からずっと国道までですけども、この辺も同じ堀切桐町線というふうになってますので、そういうふうなかかわりと、全体的な市道も含めたそういった整備

はどういうようなことで整備計画を考えていらっしゃるのか、お願いします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびあら町をなぜ石畳にしたかということについては、文教常任委員会のほうには経過報告等してあるかと思いますが、教育委員会のほうで国の認定を受けて長井の歴史的建造物のある地域として全体をまちの真ん中をエリア指定をして、その中核としてあら町、これは舟運文化の町家等々が残っている町並み、あるいはもう一つは、宮のほうは十日町周辺ということで上げております。そこの2カ所をまず石畳として整備すべきではないかということで、今回やらせていただくというものです。

お尋ねの館町南、四ツ谷とかそちらのほうについては、今いただいているのは、消雪等々の整備をしてほしい、あるいは少年議会なんかでは長井高校前のあの交差点のT字路といいますか、非常に危険なので、信号などを置いて整備ということなどもございますが、これからこの次の第3次の都市再生整備事業の中でやはりさまざまな生活環境整備ができますので、その際に地元からの意向などを受けながらすべきものというふうに考えているところです。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 やはりこの沿線に住んでいる方は、そういったことはわからないと思いますので、やはり片方が整備され、それ以外のところについては何でだろうというふうなことになると思いますので、ましてや今回、基幹整備といいながらも生活環境整備にもなってるわけですね、側溝の整備に入っているわけですから、やはりそういったことの市民の声というものも早目に対応していただければなというふうに思いますし、また、中央地区以外でも、生活環境面ではやはり要望が多いところだなというふうに私は思いますので、早目にそうした整

備計画なりを立てていただいて、早い段階でほかの地域もそうした生活環境整備のぜひそういった中に入れていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員おっしゃるとおりですので、ただし、都市計画区域内の特に用途指定を、いわゆる都市計画税を頂戴している地区を都市再生整備事業で主に整備していきたいと。そうしますと、予算枠は国のほうからきちんといいただけますので、確実に整備できるというふうに思ってます。一方で、それ以外の農振地域の部分については、残念ながら都市再生整備事業は使えませんので、一般の社会資本整備総合交付金事業、その中で整備せざるを得ないと。その事業が該当しなかったら、いわゆる起債事業、市の単独事業でやらざるを得ないという状況でございます。したがって、例えば議会の請願であったり、私どものほうに要望いただいているところをまず優先すべきだというふうには思ってますが、各大字単位とか地区で、特に道路の整備についてはここを優先してほしいということで優先順位を決めていただいている地区もございます。例えば伊佐沢地区であったり、西根の中で寺泉、草岡とかいろいろありますので、そういったところを全域にまずお願いして地域の優先順位を決めていただくと。できるだけ国の制度なども活用しながら計画的に行っていきたいと思ってます。

なお、LEDの照明街灯など、そういった明るい街灯、安全面の部分については、これとはまた別途に、市のこれは単独事業等々で計画的にできるだけ速やかに、やはり明るいまちづくりをしていきたいというふうに考えているところです。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 質問を終わりますが、もう少しわかりやすい説明と、そして今回のよ

うな12月段階からこの事業もできなかったわけですが、やはり市民の要求というものについてはそれなりにこたえていかなきゃならないというのは、私も同じ気持ちです。ですが、初めに提案した内容とは設計からも内容も違ってきてるといふふうなことであれば、やはりそういうことは大きく見直しして、そして再度提案するべきだといふふうに私は思うところがあります。

そういうようなことを申し上げまして、質問を終わりたいといふふうに思います。どうもありがとうございました。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。3点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、長井市の人事体制の考え方についてです。長井市の行政を執行する体制、職員などの組織体制などについては、私は何度か質問させていただいています。今回は少し整理させていただき意味合いで質問させていただきたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

平成25年度の長井市役付職員名簿をいただきました。そして3月には平成25年度人事異動方針もいただいています。これらによりますと、職員数は290名ということになるようです。この290名のうち、派遣28名、相互交流1名、組合専従2名、休職者などが2名おって、実際は257名で市の行政執行を展開をするということ

になると思います。この資料によりますと、係長以上が158名、うち派遣14名を除いても144名という役付職員ということになって、全体の56%を超える役付の職員という状態になっているようです。

そこで総務課長にお伺いをしますが、管理職の職員数に対する割合と実際の数、課長と場長あるいは、室長は別ですが、センター長であるとかもいるわけですが、ほかに主幹といふふうには、そういう職もあるようです。それらがどうなってるのか、まずお聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 具体的な数値では計算しておりませんが、管理職が40名ほどおりますので、その割合としては、ほかの市町村と比べまして大分高いというのは前回もお知らせしたとおりでありますけれども、今のところ管理職数は減少はしておりませんので、前回お答えした割合とほぼ同じような割合のままでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 課長が言われる前回というのは、いつの段階ですか。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 前は23年3月の定例会の質問でお答えをさせていただいております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それだったらわかります。割合は確かに高いということにして、このこと自体をどうなのかというところというのは、私は大きい問題だなといふふうには思ってるんです。この間ずっとこういう傾向が続いてる。4年前ごろからずっと続いてきておって、こういう姿あるいはこういう組織というのは決して良好な姿ではない、頭でっかちであって、機能的にも私は問題だといふふうには感じてきました。特に課長職と同等の主幹職を拡大すること、これは問題が多いということで、この間、私も申し上げてまいりましたし、予算特別委員会の委